

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

お知らせ版

2015

12.15

No.1074



● にこにこシティいわくら

11月28日(土)、第一児童館でにこにこシティいわくらが開催され、参加した子どもたちは、まちの建設やお店の経営などを疑似体験しました。

目次

- イベント P2
- お知らせ P3
- 保健センター案内 P8

イベント

平成28年新成人のつどい

生涯学習課生涯学習グループ (☎38 - 5819)

平成28年「新成人のつどい」を次のとおり開催します。

●趣旨 新成人を迎える皆さんが、社会の新しい担い手としての自覚を持ち、責任を持ってその役割を果たせるように祝い励ますとともに、新成人の皆さんがふれあう場として「新成人のつどい」を開催します。このつどいは新成人の皆さんが実行委員会を作って企画・運営にあたります。

●とき 平成28年1月10日(日)
開場…午前10時30分

式典…午前11時

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人です。
※案内状は、ハガキで新成人の皆さんに通知します。なお、お住まいが岩倉市外の人でも「新成人のつどい」に参加できますので、希望される人は当日、直接会場へお越しください。

●司会 小島一宏さん(フリーアナウンサー)

トレーニング講習会

総合体育文化センター (☎66 - 2222)

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。

なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用されていますのでご了承ください。

●講習内容 ①オリエンテーション
②器具の説明③実技

●対象 16歳以上
●定員 1回の講習につき15人
●費用 200円

●申込方法 総合体育文化センターへ申し込んでください。

※申し込みは、1人につき1人とし、電話での申し込みはできません。

●申込先 総合体育文化センター

月・日	1月					
	4日	6日	9日	18日	23日	24日
時間	月	水	土	月	土	日
10:30~12:00		○			○	
13:30~15:00			○			○
19:30~21:00	○			○		

情報コーナー

Iwakura City Information

イベント …………… P2

主な対象

 どなたでも

 高齢者  子ども

お知らせ …………… P3

イベント

 わくわく体験教室「第2回
コマづくり～トーナメント」

希望の家 (☎37 - 4191)

2種類のコマを手づくりして、トーナメント形式のゲームを行ないます。昨年のコマづくりに参加された人、大歓迎です。

●とき 平成28年1月10日(日)午前10時～午後3時

●ところ 希望の家(川井町)

●定員 20人

●対象 小学生

●参加費 500円

●持ち物 弁当・水筒

●申込方法 電話で希望の家へ申し込みください。

●主催 NPO法人わくわく体験隊
独立行政法人国立青少年教育振興機構
子どもゆめ基金助成事業



イベント

お知らせ

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00~午後4:00

時間	曜	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30~6:30	○	○	○	○	○	○	○	△

■休診日/日曜・祝日・水曜午後
■診療科目/眼科・小児眼科

平田眼科

広告

住宅型有料老人ホーム

イケア小牧

ご入居受付中

リハビリ特化型
デイサービス

まごころ

ご利用受付中

三ッ測小学校より東へ約100m

本サカイ創建グループ

株式会社 **イケア**

お問い合わせ・ご相談
☎ 0568-42-6722
<http://www.ii-care.co.jp>

広告

お知らせ

もしもの時に備えて「避難行動要支援者名簿」の提供に同意してください

福祉課障がい福祉グループ
(☎38 - 5809)

●**内容** 市はこれまで独自に、災害時に支援が必要な人の名簿づくりを進めてきましたが、国の災害対策基本法が改正され、市町村は新たに「避難行動要支援者名簿」を作成することが義務付けられました。

市は、この法律に基づいて名簿を作成し、本人の同意が得られた場合は災害時の円滑で安全な避難支援のため、平常時から自主防災会や民生委員などの関係機関に名簿情報を提供します。

●**避難行動要支援者とは** 生活の基盤が自宅にある人のうち、次の要件に該当する人をいいます。

①要介護認定3・4・5を受けている者

②身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障害者（心臓・腎臓機能障害のみで該当する者は除く）

③療育手帳Aを所持する知的障害者

④精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する者で単身世帯の者

⑤市の生活支援を受けている難病患者

⑥①から⑤の要件から漏れた者で、自ら避難することが困難で、登録を望む者

⑦①から⑤以外で自主防災組織が支援の必要を認めたと者

●**その他** 平成27年10月1日付で登録要件に該当する人には、「個人情報提供同意届出書」を、本人宛に送付しています。必要事項を記入のうえ、12月31日(木)までに同封の返信用封筒に入れて投かんしてください。なお、要件に該当している人で通知が届いていない場合には、問い合わせ先までご連絡ください。

※対象になっていない人で避難時に支援を受けたい（名簿に登録）場合は、市役所福祉課障がい福祉グループまで申し込み手続きを行ってください。

イベント

岩倉スポーツクラブ「餅つき&紙飛行機作り&伝承遊び」

岩倉スポーツクラブ事務局（総合体育文化センター内☎66 - 2222）

岩倉スポーツクラブでは希望の家の芝生広場で餅つきをします。屋内では、紙飛行機作りやコマ・羽根つき・メンコなど、昔の遊びも体験できます。

●**とき** 平成28年1月16日(土)午前9時30分雨天決行

●**ところ** 希望の家（川井町）

●**定員** 50人（小学校2年生以下は保護者同伴）

●**参加費** 大人（高校生以上）400

円、子ども（年長～中学生）200円
※会員は半額、保険代含む。申し込み後の参加費の返金はいたしません。

●**持ち物** 屋内シューズ、飲物

●**申込期限** 平成28年1月10日(日)

●**申込先** 岩倉スポーツクラブ事務局（総合体育文化センター内）※電話受付はできません。

●**その他** けが等の応急処置はしますが、保険手当以上の治療は各自でお願いします。



岩倉市民球技大会（フットサル）

サッカー協会フットサル部長田中（☎090 - 2770 - 0461）

岩倉市サッカー協会では、市民球技フットサル大会を開催します。

●**とき** 平成28年1月24日(日)午前9時～午後5時

●**ところ** 総合体育文化センターアリーナ

●**募集カテゴリー** ・一般の部
・ミックスの部（ピッチ上に女性3人以上でプレイできるチーム）

●**参加資格** 岩倉フットサルリーグ登録チームおよび一般

●**試合形式** 参加チーム数により決定（2面使用）

●**申込方法** 「チーム名・代表者・代表者住所・連絡先」を記入のうえ、ファクスまたは、Eメールで申込みください。岩倉市サッカー協会フットサル事務局 上野 忍 宛（FAX66 - 2479、Eメール shinotti - 1628home@tg.commufa.jp）

●**申込期限** 平成28年1月10日(日)

●**参加費** ・一般 1万円

・ミックス 6千円

・岩倉リーグ登録チーム 2千円（参加費は組合せ抽選会時に徴収）

●**組合せ抽選会** 平成28年1月17日(日)午後7時～（総合体育文化センター2階研修室）

※必ずチーム1人以上出席すること（出席できないチームは大会に参加できません）。

●**その他** 参加チーム多数の場合は本部抽選で参加チームを決定します。審判協力をお願いします（審判を帯同できない岩倉リーグ登録チームは審判料として1試合1千円を徴収）。準備・片付けの協力をお願いします。ユニホーム（ビブス可）・レガース・シューズは必ず持参すること。

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikikin.or.jp>

フリーダイヤル
☎0120-43-63-73

広告

市役所など市関係機関の年末・年始業務のご案内をします

行政課行政グループ (☎38 - 5804)

市の関係機関は、12月29日(火)から平成28年1月3日(日)まで年末・年始の休みになりますが皆さんの日常生活に必要な一部の業務は行います。

■出生・死亡届など

市役所 (☎66 - 1111)
休み期間中の出生届・死亡届など戸籍の届出は市役所の当直で取り扱います。

■ごみ・資源の収集

清掃事務所 (☎66 - 5912)

年末のごみ・資源収集

●燃やすごみ

- ★月・木コース…12月28日(月)まで
- ★火・金コース…12月29日(火)まで
- 破碎ごみ 12月23日(水・祝)まで
- プラスチック製容器包装資源
- ★木コース…12月24日(木)まで
- ★金コース…12月25日(金)まで
- ★岩倉団地…12月23日(水・祝)まで
- e-ライフプラザ 12月28日(月)まで
- 日曜資源回収 12月27日(日)まで

年始のごみ・資源収集

- 燃やすごみ
- ★月・木コース…平成28年1月4日(月)から平常どおり
- ★火・金コース…平成28年1月5日(火)から平常どおり
- 破碎ごみ 平成28年1月6日(水)から平常どおり
- プラスチック製容器包装資源
- ★木コース…平成28年1月7日(木)から平常どおり
- ★金コース…平成28年1月8日(金)から平常どおり
- ★岩倉団地…平成28年1月6日(水)から平常どおり
- e-ライフプラザ…平成28年1月4日(月)から平常どおり
- 日曜資源回収…平成28年1月10日(日)から平常どおり (1月3日(日)は実施しません。)

ごみ出しは指定日の午前8時30分までに必ず行い、その他の日および時間には出さないようにご協力をお願いします。

■小牧岩倉エコルセンター (小牧市大字野口2881番地9、☎0568 - 79 - 1211)

一時に多量に出るごみなどを直接小牧岩倉エコルセンターに搬入される場合(有料)は、12月30日(水)の午後4時までとなりますが、非常に混みあいますので、早めに搬入してください。年始は、平成28年1月4日(月)から平常どおり行います。

■し尿収集 (株)アイホク☎66 - 2112)

年末のし尿収集は、12月28日(月)午後4時まで行います。

収集を依頼される人は、12月25日(金)正午までに(株)アイホクへ連絡してください。年始は、平成28年1月5日(火)から行います。

■尾張北部聖苑 (犬山市大字善師野字奥雑木洞1番地1☎0568 - 62 - 4144)

尾張北部聖苑の火葬業務は、1月1日(金・祝)を除いて平常どおり行います。

岩倉市関係機関年末年始業務案内

■部分は平常どおり業務を行います。

	12月							1月			
	25日 (金)	26日 (土)	27日 (日)	28日 (月)	29日 (火)	30日 (水)	31日 (木)	1日 (金・祝)	2日 (土)	3日 (日)	4日 (月)
市役所		休務	※				休務	休務			
保健センター		休務					休務				
休日急病診療所	休務		診療		休務			診療			休務
生涯学習センター							休務				
図書館						休務 (1月5日(火)以降平常どおり業務を行います。)					
総合体育文化センター							休務				
市民プラザ							休務				
子育て支援センター		正午まで					休務				
児童館			休務				休務				
希望の家							休務				
保育園			休務				休務				
あゆみの家			休務				休務				
みどりの家							休務				
くすのきの家							休務				
さくらの家			休務				休務				
南部老人憩の家			休務				休務				
ふれあいセンター		休務					休務				

市民ギャラリーとレストランは、12月29日(火)から1月3日(日)まで休業します。

各施設によって開館、休館のところは異なりますので、お間違えのないよう確認してください。

※12月27日(日)は日曜市役所窓口を開設します。

お知らせ

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（冬期）

愛知県社会活動推進課青少年グループ（☎052 - 954 - 6175）

●**強調月間** 12月20日(日)～平成28年1月10日(日)

●**スローガン** 「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」

青少年が解放感から有害環境等に接する機会が多くなる冬休み期間中に、犯罪被害に巻き込まれたり、非行に走ったりするおそれがあります。家庭・学校・地域社会が力を合わせて、青少年の健全育成、被害防止を図るため県民運動を展開します。

●**主催** 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

岩倉市プレミアム商品券の使用可能店舗の追加について

岩倉市商工会（☎66 - 3400）

家計を支援して市内の消費需要の拡大を図り、地域活性化につなげるために発行しましたプレミアム商品券は既に完売しておりますが、使用可能店舗の追加は随時行っています。

アピタ岩倉店のオープンなどにより、追加となった店舗を含めた使用可能店舗の一覧は、岩倉市商工会ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

なお、プレミアム商品券の有効期間は平成28年1月15日(金)までとなっておりますので、ご注意ください。

●**岩倉市商工会ホームページ**
<http://www.iwakura.or.jp>



年末・年始の歯科診療のご案内をします

健康課健康支援グループ（☎37 - 3511）
※当日の問合先 各当番歯科医院

12月31日(木)から平成28年1月3日(日)まで、市内当番歯科医の診療が受けられます。

●**診療日・当番歯科医院・電話番号**
下表のとおり

当番歯科医に連絡後、受診してください。

●**診療時間** 午前9時から正午まで
(受付は午前11時30分まで)

●**持ち物** 健康保険証



年末年始歯科診療当番医

診療日	医療機関名	所在地	電話番号
12月31日(木)	カジウラ歯科	中本町川添21-1	66 - 6480
平成28年1月1日(金)	松浦歯科・矯正歯科	栄町1-38	37 - 0450
1月2日(土)	犬塚歯科医院	昭和町3-19	66 - 3800
1月3日(日)	はっとり歯科医院	石仏町長福寺193-2	66 - 3080

平成28・29年度入札参加資格審査申請の受付

小牧岩倉衛生組合総務課庶務係（☎0568 - 79 - 1211）

平成28・29年度に小牧岩倉衛生組合が行う一般競争入札および指名競争入札に参加を希望される人の入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

●**申請方法**

<建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務>

あいち電子調達共同システム（CALS/EC）を利用して小牧市へ申請してください。なお、小牧岩倉衛生組合へは申請できません。

【<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>】

※紙による申請は受付できません。

<物品の買入れ・保守管理等の委託等>

あいち電子調達共同システム（物品等）を利用して申請してください。

【<http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>】

※紙による申請は原則受付できません。

※インターネットが利用できない等のやむをえない理由で電子申請が不可能な人は、小牧岩倉衛生組合総務課庶務係までお問合せください。

●**受付期間** 平成28年1月4日(月)～2月15日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時～午後8時（電子調達共同システム利用可能時間）

※問合せについては、午前8時30分～午後5時15分

●**その他** ア 申請要領については、ホームページに掲載しています。

イ システムの利用に際しては利用規約等を遵守してください。

ウ 入札参加の有効期間は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までとなります。

お知らせ

「岩倉市 暮らしの便利帳」をお届けします

広告と配布については、(株)サイネックス東海支店 (☎059 - 361 - 1144)、それ以外の行政情報については、協働推進課広報情報グループ (☎38 - 5802)

「岩倉市暮らしの便利帳」は、市民の皆さんへ市の行政情報をお伝えするとともに、地域企業の発展に貢献することを目的として、岩倉市と(株)サイネックスが共同発行しました。

ご家庭への配布は12月中旬から行いますので、ご利用ください。なお、市内全戸へ配布が終わるまでに

は1カ月ほどかかる予定ですので、ご了承ください。

※岩倉市暮らしの便利帳は、広告収入で発行から配布までの費用を賄っており、市の費用負担はありません。

行政情報は岩倉市が、それ以外の情報およびスポンサー広告は(株)サイネックスが作成しました。



クリーンチェックいわくら2015ご協力ありがとうございました

清掃事務所 (☎66 - 5912) または、環境保全課廃棄物グループ (☎38 - 5808)

10月13日(火)から11月20日(金)まで市内全域で行われた「クリーンチェックいわくら2015」に179団体7,753人の皆さんにご参加していただきました。期間中に集められたごみは約7,010kgになりました。ご協力ありがとうございました。

参加団体・開催協力団体 (順不同)

●行政区および関連団体

大市場町区 (区議員、環境委員、子ども会、老人クラブ、婦人防火クラブ、保健推進員)、下本町区、中本町区、東町区 (子ども会、みどりの風)、中野町区、本町上市場区 (上市場老人クラブ、上市場子ども会)、本町北口区 (区三役、町内議員、班長、自警団、子ども会、ゆうわ会、保健推進員)、本町門前区 (ゆうわ会、民生委員、環境委員、更生保護女性会、子ども会、保健推進員)、西市町区 (西市婦人会、西市ゆうわ会、西市昭和会)、新柳町区 (新柳会、子ども会)、新柳町一区 (ヒューマンアイランド岩倉自治会、コープ野村岩倉自治会)、鈴井町区 (鈴井ゆうわ会、鈴井子ども会)、泉町町内会 (町内会役員、老人クラブ)、八剣町区 (各組組長、各組環境係、町内各子ども会、町内各ゆうわ会、区役員、環境委員)、井上町区、神野町区 (神野子ども会、神野ゆうわ会)、石仏町区、北島町区 (親和会、子ども会)、野寄町区 (老人クラブ)、大地町区 (各班長、ブロック会長、区役員、民生児童委員、保健推進員、ゆうわ会、子ども会役員)、中央町区、川井町区 (子ども会役員、中学校地区委員、民生委員、保健推進員、環境委員、公害防止委員、区委員、区役員、農事組合員、氏子総代)、大山寺町区 (役員、環境委員、子ども会、PTA、民生委員、保健推進員、各班長)、稻荷町区 (子ども会、ゆうわ会)、曾野町区 (子ども会、ゆうわ会)、五条町自治会、南新町区、岩倉団地自治会、下本町区西ゆうわ会

●各種団体、企業

岩倉市更生保護女性会、岩倉ライオンズクラブ、岩倉市体育協会 (加盟18団体)、愛知岩倉リトルリーグ野球協会、いちい信用金庫 (愛北営業部、岩倉支店)、愛知北農業協同組合 (岩倉支店、岩倉西支店)、ミヨシ油脂(株)名古屋工場、石塚硝子(株)、日本郵便(株)岩倉郵便局、藤徳紙器(株)、中部電力(株)岩倉電力センター、(株)丹羽工務店、ニチケアセンター岩倉、岩倉一期一会荘、NPO法人わくわく体験隊、さくら・ワーク、(株)総合ライフコンサルタント、いわくらランニングステーション、岩倉ニューモラル友の会、アダプトPM、愛北クリーンセンター、岩倉建設協会の会、岩倉資源組合、岩倉青年会議所、岩倉の水辺を守る会、岩倉市子ども会連絡協議会、岩子連ジュニアリーダー、岩倉のごみを考える会、岩倉市婦人会、岩倉市小中学校PTA連合会、ふれあい花の会、岩倉ロータリークラブ、岩倉ボランティアサークル、岩倉ナチュラルリストクラブ、(公社)岩倉市シルバー人材センター、3Rいわくら、岩倉猫の会

●教育機関等

岩倉北小学校、岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校、愛知県立岩倉総合高等学校、中部保育園、東部保育園、南部保育園、西部保育園、北部保育園、下寺保育園、仙奈保育園・保護者、曾野第二幼稚園・母の会、第一児童館、第二児童館・母親クラブ、第三児童館、第四児童館、第五児童館、第六児童館、第七児童館・母親クラブ、岩倉市図書館

お知らせ

寄付をいただきました



▲愛知県理容生活衛生同業組合江南支部岩倉地区からタオルが寄贈されました。



▲小牧法人会女性部からタオルが寄贈されました。

サラ金および悪質商法の相談料を補助します

市民相談室 (☎38 - 5822)

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融（サラ金）の利用に関するトラブルが起きています。トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談することが大切です。

岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」（初回の相談料は無料。2回目の相談料を補助します）と「消費生活相談」に相談された場合に、相談料の5,400円（上限）を補助しています。補助を受けるには、事前に市民相談室で相談を受けることが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

コンビニエンスストアですべての市税が納付できます

税務課収納グループ (☎38 - 5806)

お送りした納付書は、納期限を過ぎるとコンビニエンスストアで納付できなくなりますので、ご注意ください。

納期限後に納付を希望される場合は、税務課までご相談ください。

各種相談一覧

市民相談 市民相談室 (☎38 - 5822)

市民相談室は市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

相談	とき
一般・消費生活相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く）午前9時～午後4時
消費生活専門相談	毎月第1～4金曜日午前9時～正午
年金相談	平成28年1月6日(水)午前10時～午後3時
人権相談	平成28年1月8日(金)午後1時～4時
行政相談	平成28年1月8日(金)午後1時～4時
法律相談（予約制） （各回定員6人）	平成28年1月12日(火)・27日(水)午後1時～4時 ※1月4日(月)午前9時から市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
登記相談	平成28年1月13日(水)午後1時～4時
不動産相談	平成28年1月14日(木)午後1時～4時
戦没者遺族相談	平成28年1月15日(金)午後1時～4時
心の相談電話 (☎37 - 7867)	毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日除く）

成人

保健センターを利用される時は、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ~11:00	保健センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	14日(木)	9:30 ~11:30 ◎予約制			申込…保健センター(電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談(相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00 ~10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)		八剱憩いの 広場		

予防接種

◎予防接種予診票(定期予防接種)について

平成25年4月以降にお生まれのお子さんから、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送しています。それ以前にお生まれのお子さんとで予防接種予診票が未配布の場合、また、転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください(母子健康手帳を必ず持参)。

◎集団予防接種 接種場所:保健センター 持ち物:母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始

名称	対象者	実施日	受付時間	接種回数・備考
BCG	5か月~8か月児 (1歳までに接種)	1月13日(木) 1月28日(木)	13:00 ~14:00	1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

◎個別予防接種

接種場所:市委託医療機関(予防接種実施計画表、ホームページ等に掲載) ※事前に予約が必要です。
※かかりつけ医が岩倉市以外の医療機関にある等の理由で、市外での接種を希望する場合、接種する前に保健センターに申請が必要です。接種日の2週間前までに母子健康手帳を持ってお越しください。
持ち物:母子健康手帳、予診票、健康保険証等

名称	対象者	接種回数	備考
ヒブワクチン	2か月~5歳に至るまで	4回	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月~5歳に至るまで	4回	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
四種混合	3か月~7歳6か月に至るまで	4回	三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
三種混合	3か月~7歳6か月に至るまで	4回	接種を希望する場合は、保健センターへご相談ください。
ポリオ	3か月~7歳6か月に至るまで	4回	ポリオ(生ポリオワクチン)予防接種の2回が完了していない17歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。
麻しん風しん (混合)	1期 1歳から2歳に至るまで	1回	1歳の誕生日に接種券(ハガキ)を送付します(接種時に持参してください)。
	2期 幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間	1回	対象者に平成27年4月に接種券(ハガキ)を送付しました(接種時に持参してください)。
日本脳炎	1期 3歳~7歳6か月に至るまでの間	3回	(2期について)平成9年4月2日~平成10年4月1日生まれて2期が完了していない人に、平成27年4月に個別通知しました。 (特例対象者の接種について) 接種を希望する場合、事前に保健センターに申し込みが必要です(母子健康手帳持参)。
	2期 9歳~13歳未満	1回	
二種混合	小学6年生	1回	対象者に平成27年4月に個別通知しました。
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年生~高校1年生に相当する女子	3回	積極的にはお勧めしていません(平成27年10月末現在)。
水痘 平成26年10月 から定期接種	1歳から3歳に至るまで	2回	・水痘にかかったことがある人は対象外です。 ・任意接種としてすでに水痘の予防接種を受けている場合は、接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合保護者の委任状が必要です(岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードできます)。

■高齢者肺炎球菌の予防接種について

平成26年10月から定期予防接種に追加されました。定期接種対象者には平成27年4月に個別通知しました(詳細は広報いわくら4月15日号に掲載)。

なお、定期接種対象者に該当しない65歳以上の人で、接種を希望する場合、任意予防接種として接種費用の一部助成を受けることができます。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

■高齢者インフルエンザ予防接種について

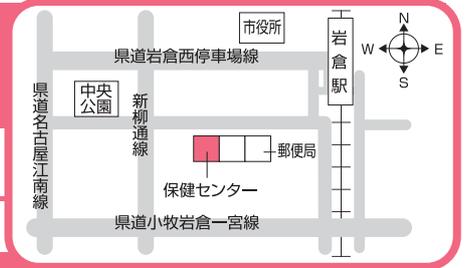
岩倉市に住民登録があり、接種時に65歳以上で、接種を希望する人は、医療機関(個別接種)か保健センター(集団接種)のどちらかで定期接種として1回のみ接種ができます。接種対象者、接種費用、申し込み方法、接種方法等の詳細は広報いわくら10月1日号をご覧ください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限:平成28年4月1日金まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人(①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)②平成27年4月から平成28年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた人)は、接種費用を一部助成します(平成27年4月から平成28年3月までの接種)。また、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)の人は、全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

1月の保健センター案内(予定)

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日(時間9:00~12:00、13:00~16:00)行っています。



子どもとお母さん

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください(★の事業は要予約。先着順)。 問合せ先 ☎37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物(母子健康手帳)
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日(祝日除く)	10:00~	9:45~11:00 (初産の人は10時まで に受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00~11:00までお話を聞いていただきます。 ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
乳幼児健康相談	18日(月)	9:00~	9:00~10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・運動発達・歯科・母乳相談 (★母乳相談は要予約)
★こども発達相談	22日(金)	9:00~11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達などの相談 ※要予約
4か月児健康診査	20日(水)	12:45~	12:45~13:30	平成27年9月1~15日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の話 (所要時間 1時間半~2時間)
	29日(金)		12:45~13:30	平成27年9月16~30日生まれ	
★これからはじめる離乳食教室	12日(火)	10:00~11:15	9:45~10:00	4~6か月児(定員20組)	申込…12月17日(木)~保健センター(電話可) 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	15日(金)	10:00~11:00	9:45~10:00	9~11か月児(定員20組)	申込…12月17日(木)~保健センター(電話可) 持ち物…おんぶひも(抱っこひも) 内容…離乳期後期の親子の生活習慣と食事についての話、調理のデモンストレーション
1歳6か月児健康診査	12日(火)	12:45~	12:45~13:30	平成26年6月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳児歯科健康診査	8日(金)	12:45~	12:45~13:30	平成26年1月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こ染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳6か月児親子歯科健康診査	6日(水)	12:45~	12:45~13:30	平成25年6月生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、虫歯と歯周病予防・育児の話、歯こ染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
3歳児健康診査	19日(火)	12:45~	12:45~13:30	平成25年1月1日~23日生まれ [1月24日~31日生まれは、2月16日(火)が対象]	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
ツインズマザー交流会	19日(火)	10:00~11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前にご連絡ください。

妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回(妊娠24週(第7月)以降には2回以上、さらに妊娠36週(第10月)以降は毎週1回)健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精(医療保険適用外のみ)を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成27年度分(平成27年3月から平成28年2月診療分)の申請期限は、平成28年3月31日(木)です。岩倉市のホームページ(アドレス裏表紙参照)にも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。





この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

12月のカレンダー

16(水)	★健康チェックの日(受付9:00~11:00) 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
17(木)	★母子健康手帳の交付
18(金)	
19(土)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
20(日)	㊥休日急病診療(檜木治幸 岩倉メンタルクリニック) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00) 休日納付窓口開設(8:30~12:00)
21(月)	★4か月児健康診査(受付12:45~13:30)
22(火)	
23(水)	天皇誕生日 ㊥休日急病診療(日比野充伸 名草クリニック) 野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道 ※市役所市民スペースはお休みです。
24(木)	★母子健康手帳の交付 ★BCG(受付13:00~14:00)
25(金)	
26(土)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道
27(日)	㊥休日急病診療(井上伸 いのうえ耳鼻咽喉科) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30~12:00)
28(月)	
29(火)	※市役所市民スペースはお休みです。
30(水)	野菜の広場/岩倉駅東西地下連絡道 ※市役所市民スペースはお休みです。
31(木)	㊥休日急病診療(野崎俊光 のぞき内科・循環器科クリニック) 年末年始歯科診療(梶浦哲也 カジウラ歯科 受付9:00~11:30) ※市役所市民スペースはお休みです。

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
年末年始の歯科診療は当番の歯科医院で受診してください
(事前に連絡をしてください)。

分別収集

下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区	18日(金)
泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目	22日(火)

古紙と古着の日

五条町・大市場町	18日(金)
中央町・川井町	22日(火)

日曜資源回収(9:00~12:00)

e-ライフプラザ	20日(日)
消防署東側防災公園	27日(日)

税・保険料納期限

固定資産税3期	12月28日(月) (口座振替を利用している人は、預金残高を12月25日(金)までにご確認ください。)
国民健康保険税第9期	
後期高齢者医療保険料第9期	
介護保険料第9期	

●岩倉市ほっと情報メールにご登録ください!

防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。
【空メールアドレス】t-iwakura@sg-m.jp



●無料アプリ「i広報紙」で広報いわくらを読むことができます!

<http://www.zaigenkakuho.com/ikouhoushi/>から
「i広報紙」をインストールしてご利用ください。

い~わくん情報をCheck!!

Facebook:

Twitter:



電話番号案内

- 戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
環境保全課(☎38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
子育て支援課(☎38-5810)
- 防災無線テレホンサービス(☎37-0099)
- 消防テレホンサービス(☎38-3119)
- 救急医療情報センター(☎0586-72-1133)
- 休日急病診療所(日曜日・祝日)
(☎0587-66-4708)
受付 9:00~11:30、13:00~16:30
- 小児救急外来 江南厚生病院内(こども救急診療室)
(☎0587-51-3333)
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8:30~16:30
○第1・3土曜日 受付 12:20~16:30
- 愛知県小児救急電話相談
(☎#8000 ☎052-962-9900)
○毎日 受付 19:00~翌朝8:00

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページ http://www.city.iwakura.aichi.jp/
●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
●編集・問合せ 総務部協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)

穴をあける際に
ご利用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。